⑷ Contract period : From 1 May 2023 through 31 March 2024

⑸ Delivery place : Place(s) specified by Director of Financial Department Japan Broadcasting Corporation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who have applied and been listed in the permanent list of qualified suppliers

⑺ Term for the submission of tenders by electronic bidding system : from 10 : 30 to 11 : 00, 22 February 2023

⑻ Contact point for the notice : NHK Business Create INC., 2―2―1 Jinnan, Shibuya-ku, Tokyo 150―8001, Japan. TEL 03―5455―5567 FAX 03―5455―5592

入札公告の変更

令和４年12月20日

独立行政法人　海技教育機構

理事長　田島　哲明

◎調達機関番号　604　◎所在地番号　14

1　掲載日　令和４年11月17日（号外政府調達第214号）

2　変更内容　12頁４段目、１⑵中「①Ａ重油80kℓ」を「①Ａ重油110kℓ」に、１⑷中「①令和５年１月26日」を「①令和５年２月27日」に、１⑸中「③大阪港停泊中日本丸」を「③東京港停泊中日本丸」に、13頁１段目、３⑶中「①令和５年１月18日10時30分」を「①令和５年２月17日10時30分」に、13頁２段目、５⑶中「①Fuel Oil Ａ 80kℓ」を「①Fuel Oil Ａ 110kℓ」に、５⑷中「①26 Jan. 2023」を「①27 Feb. 2023」に、５⑸中「③Nippon Maru Osaka」を「③Nippon Maru Tokyo」に、13頁３段目、５⑺中「①10 : 30　18 Jan. 2023」を「①10 : 30　17 Feb. 2023」にそれぞれ変更します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年12月20日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局副局長　中村　晃之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28

○第13号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名

舞鶴港和田地区岸壁（－12m）地盤改良工事

⑶　工事場所　京都府舞鶴市和田埠頭地先

⑷　工事内容　本工事は、舞鶴港和田地区岸壁（－12m）の海上地盤改良工を施工するものである。

⑸　工期　契約締結の日から令和５年９月29日まで

⑹　本工事は、施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。

⑻　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⑼　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑽　本工事は、競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料を開示する試行工事である。

⑾　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。

なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式も可能とする。

⑿　本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、契約後に適宜、近畿地方整備局港湾空港部ＨＰ等により公表する。

⒀　本工事は、若手の主任（監理）技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。

若手主任（監理）技術者は、令和４年４月１日時点で満40歳未満の者とする。

⒁　本工事は、施工期間中の荒天休止の実態に基づき、供用係数の精査及び工事期間の延長が必要な場合は工期の延長を行うものとする。

⒂　本工事は、港湾建設業等における労働賃金改善に関する取組みを促進するための「労務費見積り尊重宣言」促進モデルの試行工事である。

⒃　本工事は、休日を確保した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。

⒄　本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事の試行対象工事である。

⒅　本工事は、若手技術者を主任技術者又は監理技術者として配置した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。

⒆　本工事は、働きやすい職場環境を整備した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。

⒇　本工事は、担い手育成活動を実施した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。

(21)　本工事は、工事期間中の真夏日の日数に応じて、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。

(22)　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

(23)　本工事は、国土交通省が行う「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」において、認定又は表彰された工事実績を企業の同種工事の施工実績及び技術者の同種工事の施工経験として評価する工事である。

(24)　本工事は、港湾建設業等における取引事業者全体での付加価値の向上や適正な転嫁を進める環境整備を促進し、港湾建設業等における海洋土木工の担い手を確保するため、受注者（元請企業）及び下請企業が「港湾工事パートナーシップ強化宣言」を行い、下請契約を締結する受注者に対し、現場管理費率を割増し、下請企業への波及効果を検証する「諸経費検証モデル」の試行工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）又は経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）若しくは単体有資格者であること。

なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、別に公示する特定ＪＶの資格決定を受けること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年４月30日勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　近畿地方整備局における令和３・４年度港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が特定ＪＶの代表者又は経常ＪＶ若しくは単体有資格者にあっては1,150点以上、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては客観点数が850点以上の者であること（会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該港湾土木工事における客観点数が特定ＪＶの代表者又は経常ＪＶ若しくは単体有資格者にあっては1,150点以上、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては客観点数が850点以上であること。）。

⑶　平成19年４月１日以降、申請書の提出期限までに、元請けとして完成・引渡しが完了した次の要件を満たす同種工事の施工実績を有する者であること。